

つくばみらい市選挙管理委員会告示第22号

令和6年10月27日に行われる衆議院議員総選挙において、不在者投票をすることができる投票所を次のとおり指定する。

令和6年10月15日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一美

投票所名	場 所	投票所を設ける期間
つくばみらい市 不在者投票所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎	令和6年10月16日から 令和6年10月26日まで